

介護予防支援事業所の指定更新について(報告事項)

下記事業所について介護保険法第58条第1項の規定に基づき、指定の更新を行いました。

申 請 者	静岡県浜松市中央区元城町 218-26 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 理事長 青木 善治
指定の更新年月日	令和8年4月1日
事業所の名称	西第二地域包括支援センター
事業所の所在地	横須賀市武3-39-1
介護保険事業所番号	1401900145
サービスの種類	介護予防支援

【参考】介護予防支援事業者の指定更新について（補足）

介護保険法第 58 条第 1 項の規定により指定介護予防支援事業者の指定の更新を受けようとする者は、介護保険法施行規則第 140 条の 32 に掲げる事項を記載した申請書又は書類を、当該指定に係る事業所の所在地を管轄する市町村長に提出しなければなりません。

※介護保険法第 70 条の 2 第 1 項の規定により、事業を継続するためには、6 年ごとに 1 回、指定の更新を受ける必要があります。

（必要書類一覧）

	必要書類	書式等
1	指定更新申請書	別紙様式第二号（二）
2	指定に係る記載事項（付表）	
3	誓約書（介護保険法第 115 条の 22 第 2 項各号に該当しないことを誓約する書面）	
4	役員名簿	
5	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	
6	担当職員（保健師その他の指定介護予防支援に関する知識を有する職員）の一覧表	
7	資格要件に関する資格証の写し 研修要件に関する修了証の写し	
8	運営規程	
9	社会保険等加入状況確認票	
10	指定通知書（原本）	
11	返信用封筒	